

介護職員等処遇改善加算について

当法人における介護職員等特定処遇改善加算の所得状況は、介護職員処遇改善加算()および介護職員等特定処遇改善加算()を取得しております。

賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組は以下の通りです。

働きながら介護福祉士等の資格習得を目指す者に対する実務者研修受講支援
やサービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講（研修
受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護
機器等導入

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護
職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮

非正規職員から正規職員への転換